

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の職員の数	備考
東京国際空港瞬時電圧低下補償装置設置その他工事 令和6年7月5日～令和7年3月18日 電気工事業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年7月4日	シンヨー電器(株) 東京都港区三田3-4-17	1010401013862	再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。	102,454,000	99,479,600	97.10		
成田国際空港第2TSR/TX局舎新築工事設計意図伝達業務 令和6年7月16日～令和7年3月31日 建設コンサルタント	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年7月12日	株式会社松田平田設計 東京都港区元赤坂1丁目5番17号	8010401028152	本業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし、設計意図を正確に伝えることが出来るのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取り纏めを行った当該指定業者に限られるため。	3,331,900	3,300,000	99.04		

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の職員の数	備考
令和6年度 成田国際空港8kVA無停電電源設備外2組精密保守	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年7月1日	(株)GSユアサ 京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	5130001028411	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	1,481,458	1,430,000	96.53		
令和6年度新千歳空港可搬形電源設備1年保守	分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 荒上 功 北海道千歳市美々新千歳空港内	令和6年7月16日	北海道パワーエンジニアリング(株) 北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	4430001022500	再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。	1,129,268	1,122,000	99.36		
山田SSR定期分解整備その他作業	分任支出負担行為担当官 成田空港事務所長 後藤 勝行 千葉県成田市古込字込前133	令和6年7月18日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	5,327,371	5,060,000	94.98		
成田第1TSR定期分解整備その他作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年7月29日	日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	12,393,229	11,550,000	93.20		
男鹿SSR定期分解整備その他作業	支出負担行為担当官 東京航空局長 今井 和哉 東京都千代田区九段南1-1-15	令和6年7月31日	東芝インフラシステムズ(株) 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	2011101014084	公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。	5,475,152	5,390,000	98.44		